

## 平成23年度 第2回 府中市文化財保護審議会議事録

**日 時** 平成23年7月25日（月）午後1時30分

**場 所** ふるさと府中歴史館3階会議室

**出席者** 田中会長、猿渡副会長、小澤委員、坂詰委員、長沢委員、中村委員、馬場委員、藤井委員以上8名

**事務局** 斎田文化スポーツ部長、英ふるさと文化財課長、江口課長補佐、庄司郷土資料担当主査、荻野事務職員

**傍聴者** なし

### 1 報告事項

**会長** それでは報告事項（1）について、事務局の説明求めます。

#### 報告事項（1）馬場大門のケヤキ並木の補植について

**事務局** 資料1をご覧ください。ケヤキを伐採したのが2本、南側が東京三菱UFJ銀行の前になります。もう一方が八千代銀行の前で20号線の南になります。詳しくは次のページをご覧ください。Cの方が南になりますので、そのW1のケヤキ、それからBに入っていますW32のケヤキにサクラが生えていた通称ケヤキザクラでしたが、次のページの写真のように枯死・腐食し放置していると危険であるため伐採を行いました。その伐採前後の写真を参考として提示しました。伐採の件につきましては東京都を通じて文化庁にケヤキ並木の現状変更ということで連絡しております。

ここに、「国指定天然記念物 馬場大門のケヤキ並木 保護管理計画」に基づきましてケヤキの木を補植するという計画です。補植の樹木につきましては、福島先生のお願いをいたしまして、東京農工大学の演習林の方でケヤキの木を担当の方に候補を挙げていただいております。ある程度大きくなった木ということで何本か候補の木を挙げていただいておりますので、今後、神社様、猿渡先生に見ていただきまして、東京都と文化庁の方へ連絡をしながら補植の方を進めて行きたいと考えております。

**会長** この写真を見ると、何か石垣の端の方に植わっているようですが、端にあるいは真ん中の方に植えるのですか。

**事務局** 元々は石垣が無い時にこの樹木が植わっていて、その後で石垣を道路際に作ったのでこのように石垣の端になっていましたが、補植の際には石垣の真ん中の部分に植えた方が将来的な事を考えても良いので、そういう形で植え

ようと考えています。こちらにつきましては、今ご説明したとおりに福嶋先生に演習林の方で良さそうな木が見つかり始めているということですので、猿渡先生とご一緒させていただいて良さそうな木を選んで神社様の方で植えていただくという段取りで進めさせていただきます。方向性が決まり次第、現状変更の許可申請が必要になりますので、文化庁様にお図りしながら進めます。将来的には府中駅南口再開発のA地区の整備になると思いますが石垣を取って整備し歩行者専用道路化ということになると思います。石垣を取る際の整備についても当委員会で検討していただくことになると思います。

**委員** 伐採した木の残っている根はどうなるのですか。蘗とか生えてこないでしょうか。

**事務局** 福嶋先生からも、一番望ましいのは抜根してから補植することなのですが、それは同時に石垣を壊すことになりますので、現状である程度まで根を取るとしても、残しておいても問題ないのではないかというお話を頂いております。

**委員** 切り倒した木はどう処理しているのですか。

**事務局** ふるさと館の方でも活用させていただきたいということで、今、境内に一番良い状態の部分を保管していただいておりますが、残りは全て処分させていただきました。

**会長** 年代とか判りませんか。

**事務局** 残念ながら、伐採したケヤキザクラと東京三菱UFJ銀行前のケヤキはいずれもウロになっていましたので判りませんでした。それ以外に伐採した物の年輪年代では川崎平右衛門の時代の樹齢が判っております。幹周りが胸部周囲で3m位の比較的中木クラスの物で1700年代でしたので、それより太い物が多いわけですから確実にそれより遡るということになります。以前もお話しましたがどうも川崎平右衛門の時代に意識的にまとめて植樹をしているようです。残りの胸高周囲が同じようなものが結構多いですので。そういう傾向が見えることがおもしろいなと思っております。

**委員** 真ん中にまっすぐ植えるのは直線的になり面白くない。端に植えることはできませんか。

**事務局** 石垣の際は植えられません。元々の指定時の状態に戻すという趣旨からすると、直線的に並べばという気もいたします。

**委員** 古い記録ではそれぞれの列が2重だったとありますね。

**事務局** そうですね、列毎にはまっすぐだったと考えられます。

**委員** 他の木は大丈夫だったのですか。

**事務局** 第2庁舎前のイヌシデはかなり斜めになっていて危険でしたので伐採させていただきました。今年から美観などを損なっているイヌシデ等は危険な物から伐採していくことにしています。

**会長** わかりました、それでは報告事項（2）について、事務局の説明求めます。

#### 報告事項（2）大國魂神社鼓楼の活用について

**事務局** この事項の資料はございません。市有形文化財の大國魂神社鼓楼は昨年度保存修理のための調査を行いまして、その内容については先だつての審議会（平成22年度第4回文化財保護審議会）でご報告いたしたとおりです。

神社様の方で新年の行事として鼓楼の上に太鼓を置き、それを打つという行事を行われるというご予定があるということ伺い、その調査報告に基づきまして審議についてのお話がありました。まだ具体的な図面等を作る段階ではないということで、図面は今日の段階ではありませんが、審議内容としては、一つは、2階へ上がる階段として現在は中で一回折れて上がる階段というより細い梯子段が付いています。これを登って太鼓を打つということになりますと危険です。また行事に正式に使うことになると一般の方も登ることになりますので、今の階段に代わり新しい階段を内部に設置されたいということです。

もう一つの審議内容は、北側の連子窓が傾いて外れていますのでそれを復旧されたいというお話です。

今日午前中に藤井先生に実際に鼓楼の中を見ていただき、ご報告いただきました。先生のお話では当初は連子の窓ではなく、はめ込みしきの連子だったのではないかとのことでした。

更に以前から神社建築物としては本殿に次いで大変古い東照宮の修理のご計画があるとのことでご相談を受けましたのでそれも見させていただきました。

東照宮の方は緊急に工事・修理をする状況までは行っていないという先生のお話でしたので、神社様の方でも時間を掛けて対応していくとのことのお話を

伺ってきた所です。

藤井先生、お忙しい所、午前中の調査ありがとうございます。

以上です。

藤井先生からコメントを頂ければありがたいです。

**藤井委員** 鼓楼の中は今の状態で、太鼓を叩く方が上がるための階段を付け直すことは可能だと思いますが、その階段はどの程度の傾斜になるのか、図面を引いてみないと分かりません。70歳代の方が登るとしてどの程度安全に登れるのか。床板を外せば階段は付けられますので、建築そのものに重大な傷を付けることにはなりません。

東照宮ですが、何十年か前の戦前の修理で、大変部材が揃っています。元々の建物も上等、それから後の修理も大変良い仕事をしているので、現在あまり痛んでいるように見えません。ここにはほとんど人が入る事は無いということです。地震が来たとしても倒壊の恐れが無い。倒壊したとしても人があまり居ない場所ですので、危険性が薄い、何か壊れたらそこだけ補修すれば良いと考えます。これは文化財ではありません。文化財として指定して、修理となると、非常に費用が掛かる。今は古い時代の建物としては大変良い状態です。それを一般の建物として修理するとその価値を損なってしまう。

**猿渡委員** 今までは神社の建物鼓楼は鼓楼としての使用よりも倉庫として使用していたのが現状です。ここを本来の再建当時の建物に復元してはどうだろうか。国指定重要文化財の千葉県匝瑳市飯高寺の鼓楼を参考に復元したらと、これはペリーが浦賀に来航した翌年に国難に対する危機を住民に知らせる目的で建てられた可能性もあると聞いております。

都の文化財として指定して頂ければ、文化財として相応しい修理を行いたいと考えています。

報告にありましたように当社の鼓楼は、茅葺があるといことで飯高寺の鼓楼と非常に似ているような鼓楼です。市の文化財として指定した上で修復は大変な費用は掛かりますが茅葺での屋根に復元した方が文化財として価値が高いと思いますし、活用としても毎朝、拝殿の太鼓を打っておりますが、できれば鼓楼の太鼓を使いたいと思います。歴史的な背景を説明します小学生・中学生の見学には活用できますし、常に太鼓を収めていつでも活用できるような状態にしたいのです。

そこで階段が非常に危険な状態にありますので、これを含めて老朽化した部分をどうしたら良いかをご検討いただきたいのです。

**事務局** 鼓楼は市指定文化財ですが、東照宮は現状指定文化財ではありませんから、今後指定文化財にするかどうかの話を鼓楼の修復の話と同時にしてしまったので判りにくくてすみません。

**委員** 鼓楼の中に新しい階段を作って良いですかという話ですね。

**事務局** 今日、藤井先生に報告文書を読んでいただきました。これから図面が出てきます。当然、文化財の現状変更の対象となりますから、その方向を当審議会で検討していただくこととなります。当事務局としては本来の鼓楼としての機能と文化財としての価値への影響を考え、藤井先生には建物としての影響は無いとのご判断をいただきましたので、階段設置を検討して、またご判断いただくことになると考えております。

**藤井委員** 鼓楼について厳密には今ある階段がどうかは詳しく調べないと判りません。階段設置が可能かどうかというと、再度チェックしないと判りません。

**事務局** 参考までに、飯高寺と日光東照宮の図面を、回覧いたします。東照宮の方は現在太鼓が入った状態です。猿渡先生のおっしゃるとおり、一度飯高寺の事例研究として調査が必要なのかと思いますので検討します。現状、大國魂神社の鼓楼の階段は折れて登るような形で、登るにしては危ない状態ですのでそれを修理するのを検討しているということです。

**会長** 文化財に指定するときは、修理をしてから、指定になるのか、それとも指定してから修理になるのか。屋根は葺に、階段は新しいのをつけるということになるとおもいますが、その時代考証というかそれを良く考えておかないと。

**事務局** 東京都の文化財指定は1年以上、実質2年は掛かりますので、仮の修理をして、将来的な文化財としての価値に相応しい改修は指定後に改めて実施するというのでしょうか。

**委員** 鼓楼は市の指定文化財ということですから、文化財保護審議会の皆様の了解を得て方向が出れば問題ないです。猿渡先生のおっしゃるのは活用したいということですから、活用できる方向を藤井先生と相談いただいて対応したい。しかるべき機能になった時に改めて都の指定を取るというふうにしたほうがスムーズに行くのではないのでしょうか。階段は作り付けにするのではなく、上に上がるために付けるだけですから移動式にしておけばこれはいくらでも対応で

きると思います。藤井先生のお知恵を拝借してとりあえず活用できる方法にしたらいかがでしょうか。

**藤井委員** 文化財ですから、必要最小限の変更を恒久的にどこまでやるのかということと今の問題があります。

**猿渡委員** この間のお話の中で、修理の概算がでた。都の文化財指定となる事業なら、神社としてもそれで行きたい。

**会長** 都の指定を考えるということですか。

**猿渡委員** そうです。

**会長** 神社としては、新年の儀式としてやろうということですか。

**猿渡委員** 今までは、臨時に太鼓を持ってきて打っているのですが、せっかく鼓楼があるならば、鼓楼でやろうということです。階段を臨時につけるなら、応急的なことだけはしておこうと、正月の時にまた考えていきたいと思います。

**藤井委員** 都の指定を考えると少し慎重にした方が良いでしょう。プランを用意しておいて都の指定になってから修理するということです。

**委員** 階段の傾斜がきつくて皆上がれるかということですか。そこまで丁寧な階段はできないから、1回チェックします。変えないもしくは今の階段を使う、都の文化財指定を受けるという前提ですから出来るだけ現状維持です。外から見えない中に足場を組んで、申請する場所は目でチェックするだけですから、それで取りあえず使う。申請をする際は足場は外すというふうにしておけば活用はできますし、将来指定する場合でも対応できる。都に指定申請する場合でも現状を維持する場合の方が良いという藤井先生のご判断があればその通りにいじらないようにしておく良いのではないかと思います。

**藤井委員** 都は都でまたどうにでもなるとして、今はどういう風に再建・修理したのかチェックしています。

**委員** 藤井先生が（都に）仰れば大丈夫です。発言力ありますから。

**会長** 仮設の足場を組んで使うということですか。

**藤井委員** 将来的にどういう危険があるか判りませんが、修理はしないと相当材が痛んでいますからそういう修理は必要でしょう。今すぐ倒れるという状態ではありません。

**委員** 足場を組むのはそれほど難しい問題ではありません。

**会長** わかりました、それでは報告事項（3）について、事務局の説明求めます。

#### 報告事項（3）国史跡 武蔵府中熊野神社古墳保存整備事業について

**事務局** こちらも資料はございません。既に審議会でお諮りいたしました。今年度の整備事業については、現在展示館の周辺整備工事を実施している所です。9月初旬くらいまでには整備工事が終わります。その後、展示館自体の開館を予定しています。開館日その他につきましては先生方には追ってご連絡いたしますのでよろしくお願いたします。

展示館の脇に設置する予定の実物大横穴式石室模型も既に発注の事務手続きをしているところですが、発注の準備等が遅くなりまして、その予定ではこれから工事の段取りに入る所です。

当事業については今年度当模型を以って東京都と文化庁の補助事業としては終了ですが、引き続き西側民有地の公有地化の手続きは進めております。将来古墳の残っている部分を公有地化して国指定史跡の追加指定を検討して参りたいと思っております。以上です。

**会長** わかりました、それでは報告事項（4）について、事務局の説明求めます。

#### 報告事項（4）武蔵府中ふるさとまつり 2011 の実施について

**事務局** 資料2をご覧ください。平成21年度から実施してまいりました歴史祭です。今年度は「武蔵府中ふるさとまつり 2011」ということで実施予定です。一昨年度が「国府ロマン交流祭（国府サミット）」、昨年度が「武蔵府中歴史まつり 2010」として実施いたしました。

今年は東日本大震災の復興支援イベントという冠を付け実施をしたいと予定しております。10月9日の午後1時からパレードで「奈良時代の国

司隊」に加えて「府中小唄民踊流し隊」の2部構成を予定しています。なお、10月9日の前後3日間、大國魂神社様の1900年祭が開催されますのでそちらの中日となります。1900年祭と併せたイベントとして盛り上げさせていただきたいと考えています。併せて物産展も同日開催し、徳川家康の鷹狩の再現で、御殿地の活用として鷹狩を実施したいと考えております。明後日、日光東照宮の鷹狩の先生をご紹介いただきましたので、打ち合わせのうえ、御殿地で出来れば良いなと思っております。

今年のシンポジウムは10月22日です。テーマは「古代万葉集の世界と武蔵国府（&家康御殿）」を考えております。

古墳まつりは11月26日から昨年と同様に実施します。

なお、東日本大震災の復興支援イベントということでフォーリスのお宝展、物産展の出店等々、例えば国府の町つながりの多賀城市さんの紹介PRや、出来れば向こうの物産等も紹介・販売するコーナーも作りたいと思っております。大國魂神社様にもご協力いただいて、その地域の紹介・物産を併せて行うこと。また、チャリティではなく市で出来れば良いなと思っており、このお祭自体を実施することの位置付けも図ってまいりたいと思っております。以上です。

**会長** 今日の議題は以上です。次回の開催日について事務局よりお願いします。

**事務局** 次回の開催日の前にいくつかのご報告があります。

1 報告事項(2)で大國魂神社様の東照宮の文化財指定の話が出たのですが、建造物の調査を3年間掛けて行い、その後の指定の話をまとめた所ですが、建造物の指定の在り方、考古遺物の指定の在り方を検討したまま棚上げ状態でしたから、できましたら次回の審議会で指定の方向性について教育委員会から諮問という形で考え方を審議会でもまとめていただいて、指定の順番や在り方をまとめさせていただきたいと思えます。

2 白糸台掩体壕の保存整備事業を本年度予定しています。ここで設計の見直しに入りました。今年度中に予算の範囲内で整備させていただきます。設計案の見直しがまとまった段階で次回審議会でお図りいただく予定です。

3 国史跡 武蔵国府跡御殿地地区の件、本年度町内検討会議を立ち上げて下半期から地元市民主体の協議会を立ち上げる予定でしたが、ここで庁内の保存整備及び活用検討会議を明日から立ち上げさせていただくこととなりました。庁内関係13課の協力で市の基本的考え方を纏めてまいりたいと考えておりま

す。その上で、審議会で議事として適宜お図りして地元市民主体の協議会を立ち上げていく形で考えています。

来年度以降の保存整備活用計画についても検討してまいりますので、東日本大震災の影響で国も大変厳しい状況で、市の予算も厳しい状況ですが、この件は、地元市民や議会からも早く進めてほしいという要望を強くいただいています。予算も検討しながら進めていきますのでよろしくおねがいします。

(1) 次回の開催日程について

次回平成23年度の府中市文化財保護審議会の第3回です。

日程は、平成23年10月14日（金）の午前10：00からが第1候補、10月19日（水）の午後2時からが第2候補、10月14日の午後2：00からが第3候補となりました。

期日が近づきましたら、委員の皆様のご都合を合わせ、いずれかの時間帯で実施することといたします。